

令和8年度 各会計別補正予算(案)概要

令和8年6月

区 分	令 和 8 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 2 号 補 正)	千円 369,831,569	千円 3,562,300	千円 373,393,869	千円 370,210,372	千円 3,183,497	% 0.9
国民健康保険特別会計	68,986,351	0	68,986,351	69,687,073	△700,722	△1.0
介護保険特別会計 (第 1 号 補 正)	73,254,645	1,134,314	74,388,959	72,827,586	1,561,373	2.1
後期高齢者医療特別会計	20,979,880	0	20,979,880	19,983,847	996,033	5.0
合 計	533,052,445	4,696,614	537,749,059	532,708,878	5,040,181	0.9

※ 前年度予算額は、各会計とも令和7年度の最終予算額である。

令和8年度 一般会計補正予算(第2号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	60,894,483	0	60,894,483	16.3	59,249,939	16.0	1,644,544	2.8
2 地方譲与税	1,061,001	0	1,061,001	0.3	1,061,001	0.3	0	0.0
3 利子割交付金	523,000	0	523,000	0.1	523,000	0.1	0	0.0
4 配当割交付金	1,271,000	0	1,271,000	0.3	1,271,000	0.3	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,476,000	0	1,476,000	0.4	1,266,000	0.3	210,000	16.6
6 地方消費税交付金	19,420,000	0	19,420,000	5.2	17,217,000	4.7	2,203,000	12.8
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	4	0.0	△3	△75.0
8 環境性能割交付金	1	0	1	0.0	342,000	0.1	△341,999	△100.0
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,403	0.0	0	0.0
10 地方特例交付金	945,000	0	945,000	0.3	584,148	0.2	360,852	61.8
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	125,500,000	0	125,500,000	33.6	122,692,092	33.1	2,807,908	2.3
13 分担金及び負担金	1,508,368	0	1,508,368	0.4	1,623,038	0.4	△114,670	△7.1
14 使用料及び手数料	4,785,241	0	4,785,241	1.3	4,871,007	1.3	△85,766	△1.8
15 国庫支出金	80,540,612	22,491	80,563,103	21.6	81,080,736	21.9	△517,633	△0.6
16 都支出金	36,564,127	312,314	36,876,441	9.9	39,578,501	10.7	△2,702,060	△6.8
17 財産収入	1,487,100	0	1,487,100	0.4	1,343,575	0.4	143,525	10.7
18 寄付金	101,289	1,000	102,289	0.0	220,342	0.1	△118,053	△53.6
19 繰入金	26,781,753	3,176,495	29,958,248	8.0	27,429,424	7.4	2,528,824	9.2
20 繰越金	3,500,000	0	3,500,000	0.9	6,189,938	1.7	△2,689,938	△43.5
21 諸収入	3,397,190	50,000	3,447,190	0.9	3,592,224	1.0	△145,034	△4.0
歳入合計	369,831,569	3,562,300	373,393,869	100.0	370,210,372	100.0	3,183,497	0.9

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金額	構成比	金額	構成比	金額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	985,396	0	985,396	0.3	967,763	0.3	17,633	1.8
2 総務費	50,461,494	22,065	50,483,559	13.5	42,070,459	11.4	8,413,100	20.0
3 民生費	170,533,457	629,026	171,162,483	45.8	175,718,299	47.5	△4,555,816	△2.6
4 産業経済費	5,908,136	1,366,276	7,274,412	1.9	6,725,900	1.8	548,512	8.2
5 環境衛生費	27,173,335	1,272,270	28,445,605	7.6	25,551,189	6.9	2,894,416	11.3
6 土木費	30,291,230	0	30,291,230	8.1	26,894,508	7.3	3,396,722	12.6
7 教育費	52,880,773	130,873	53,011,646	14.2	62,830,516	17.0	△9,818,870	△15.6
8 公債費	3,831,704	0	3,831,704	1.0	2,730,482	0.7	1,101,222	40.3
9 諸支出金	27,366,044	141,790	27,507,834	7.4	26,321,256	7.1	1,186,578	4.5
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳出合計	369,831,569	3,562,300	373,393,869	100.0	370,210,372	100.0	3,183,497	0.9

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和8年度 一般会計補正予算(第2号)性質別経費

区 分	令和8年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額 B	構成比	金額 C=A-B	前年度比 C/B×100
	金額	構成比	金額	金額A	構成比				
人 件 費	千円 51,583,256	% 13.9	千円 0	千円 51,583,256	% 13.8	千円 47,893,455	% 12.9	千円 3,689,801	% 7.7
扶 助 費	126,444,499	34.2	0	126,444,499	33.9	122,921,970	33.2	3,522,529	2.9
公 債 費	3,831,704	1.0	0	3,831,704	1.0	2,730,482	0.7	1,101,222	40.3
投 資 的 経 費	42,901,947	11.6	26,455	42,928,402	11.5	36,097,625	9.8	6,830,777	18.9
その他一般行政経費	145,070,163	39.2	3,535,845	148,606,008	39.8	160,566,840	43.4	△11,960,832	△7.4
合 計	369,831,569	100.0	3,562,300	373,393,869	100.0	370,210,372	100.0	3,183,497	0.9

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し端数調整していないため、合計に一致しない場合がある。

款別補正額	事業名	金額	計上概要																												
総務費 22,065	1 個人番号カード交付等事務	9,585	<p>1 電子証明書更新会場の増設 9,585千円 更新件数の試算に基づき、令和8年度の約78,000件（月平均約6,500件）に対し、令和9年度には約108,000件（月平均約9,000件）と大幅増となることを念頭に準備を検討してきた。 しかし、誕生月ごとの更新時期等を詳細に分析したところ、令和8年11月から更新件数が急増（令和8年11月から令和9年3月にかけて、約7,700件から約11,000件規模へと増加）し、想定した窓口数（全体で現行11窓口）では受け入れが困難となることが判明した。 増加する更新者への対応のため、イオン西新井店への更新会場増設費用を計上する。</p> <p>(1) 更新会場の増設のための賃借料 3,227千円 ア イオン西新井店 マイナンバーカード電子証明書更新会場 運営計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 (4階既存テナント)</th> <th>増設 (4階空きテナント)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開場日</td> <td>平日のみ</td> <td>平日・土曜日</td> <td>平日・土曜日</td> </tr> <tr> <td>開場時間</td> <td>11:00～19:00</td> <td>11:00～19:00</td> <td>11:00～19:00</td> </tr> <tr> <td>窓口数</td> <td>3窓口</td> <td>5窓口</td> <td>8窓口</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>約55㎡</td> <td>約100㎡</td> <td>約155㎡</td> </tr> <tr> <td>予約受付数（月）</td> <td>約1,440件</td> <td>約2,400件</td> <td>約3,840件</td> </tr> <tr> <td>月額賃借料</td> <td>220,440円（税込）</td> <td>537,900円（税込）</td> <td>758,340円（税込）</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 増設のための賃借料 3,227,400円（489,000円／月×税10%×6か月） ウ 月額賃借料 537,900円（489,000円（賃料420,000円＋共益費69,000円）×税10%） エ 賃借期間 令和8年10月～令和9年3月（6か月間） ※令和9年4月以降も継続予定</p>		現行 (4階既存テナント)	増設 (4階空きテナント)	合計	開場日	平日のみ	平日・土曜日	平日・土曜日	開場時間	11:00～19:00	11:00～19:00	11:00～19:00	窓口数	3窓口	5窓口	8窓口	面積	約55㎡	約100㎡	約155㎡	予約受付数（月）	約1,440件	約2,400件	約3,840件	月額賃借料	220,440円（税込）	537,900円（税込）	758,340円（税込）
			現行 (4階既存テナント)	増設 (4階空きテナント)	合計																										
開場日	平日のみ	平日・土曜日	平日・土曜日																												
開場時間	11:00～19:00	11:00～19:00	11:00～19:00																												
窓口数	3窓口	5窓口	8窓口																												
面積	約55㎡	約100㎡	約155㎡																												
予約受付数（月）	約1,440件	約2,400件	約3,840件																												
月額賃借料	220,440円（税込）	537,900円（税込）	758,340円（税込）																												

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																												
(総務費)	(個人番号カード交付等事務)		<p>(2) 更新会場の運営経費 6,358千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ア LAN・電源設置工事 3,000,000円 イ 什器類等購入・リース 1,500,000円 (机 (@25,000×9台)、椅子 (@15,000×28台)、鍵付ロッカー (@120,000×4台) 等) ウ 振り仮名、変更情報の券面印刷用機器等調達 (リースは開設予定となる11月以降5か月分) <ul style="list-style-type: none"> ① PCのリース・保守経費 1,012,000円 (@46,000×5か月×4台×税) ② PC周辺機器調達 100,000円 ③ プリンタのリース・保守経費 308,000円 (@14,000×5か月×4台×税) ④ 消耗品 (インクリボン等) 400,000円 エ 連絡用携帯電話リース 37,400円 (@6,000×5か月×1台×税+初期費用4,400円) <p>(3) 増設後の更新会場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>窓口数</th> <th>1日あたり 想定対応数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特設会場 (本庁舎中央館2階、区役所別館3階)</td> <td>13</td> <td>296</td> <td>区役所別館3階は、11月に開設予定</td> </tr> <tr> <td>各区民事務所 (中央本町を除く16か所)</td> <td>—</td> <td>125</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イオン西新井店 (4階)</td> <td>8</td> <td>192</td> <td>11月より、現在の1か所から2か所に増設</td> </tr> <tr> <td>郵便局 (足立・足立北・足立西)</td> <td>3</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>643</td> <td>1窓口・1日あたり平均27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 更新対象件数の推移 令和8年11月以降、更新会場が不足する見込みのため、区全体の対応可能数を拡大 最大約6,900件/月 → 最大約12,000件/月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R8年度</th> <th>R8.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R9.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77,899</td> <td>4,748</td> <td>3,930</td> <td>2,942</td> <td>3,144</td> <td>3,889</td> <td>5,018</td> <td>6,486</td> <td>7,707</td> <td>7,863</td> <td>10,809</td> <td>9,915</td> <td>11,448</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R9年度</th> <th>R9.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R10.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>108,489</td> <td>11,964</td> <td>12,245</td> <td>11,953</td> <td>12,877</td> <td>12,177</td> <td>10,950</td> <td>8,974</td> <td>7,625</td> <td>6,446</td> <td>5,923</td> <td>4,170</td> <td>3,185</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	窓口数	1日あたり 想定対応数	備 考	特設会場 (本庁舎中央館2階、区役所別館3階)	13	296	区役所別館3階は、11月に開設予定	各区民事務所 (中央本町を除く16か所)	—	125		イオン西新井店 (4階)	8	192	11月より、現在の1か所から2か所に増設	郵便局 (足立・足立北・足立西)	3	30		合計	24	643	1窓口・1日あたり平均27人	R8年度	R8.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3	77,899	4,748	3,930	2,942	3,144	3,889	5,018	6,486	7,707	7,863	10,809	9,915	11,448	R9年度	R9.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R10.1	2	3	108,489	11,964	12,245	11,953	12,877	12,177	10,950	8,974	7,625	6,446	5,923	4,170	3,185
場 所	窓口数	1日あたり 想定対応数	備 考																																																																												
特設会場 (本庁舎中央館2階、区役所別館3階)	13	296	区役所別館3階は、11月に開設予定																																																																												
各区民事務所 (中央本町を除く16か所)	—	125																																																																													
イオン西新井店 (4階)	8	192	11月より、現在の1か所から2か所に増設																																																																												
郵便局 (足立・足立北・足立西)	3	30																																																																													
合計	24	643	1窓口・1日あたり平均27人																																																																												
R8年度	R8.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3																																																																			
77,899	4,748	3,930	2,942	3,144	3,889	5,018	6,486	7,707	7,863	10,809	9,915	11,448																																																																			
R9年度	R9.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R10.1	2	3																																																																			
108,489	11,964	12,245	11,953	12,877	12,177	10,950	8,974	7,625	6,446	5,923	4,170	3,185																																																																			

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																																																																																																																						
民生費 629,026	1 介護保険事務 障がい福祉事務	211,584	<p>令和7年度に実施した、区内介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所を対象とした区独自の特別給付金について、令和8年度も物価の上昇が続いていることから、直近6か月（令和7年10月から令和8年3月まで）の物価上昇率を踏まえたうえで、令和7年度と同様に1/2支援となるよう支給する【上半期分（令和8年4月～令和8年9月分）】。</p> <p>1 介護サービス事業所への物価高騰支援にかかる区独自の特別給付金 156,055千円 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定員</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">基本給付</th> <th colspan="4">①入所サービス</th> <th colspan="4">②通所サービス</th> </tr> <tr> <th>加算給付</th> <th>1事業所支給額 ()はR7下半期</th> <th>事業所数</th> <th>総支給額 ()はR7下半期</th> <th>加算給付</th> <th>1事業所支給額 ()はR7下半期</th> <th>事業所数</th> <th>総支給額 ()はR7下半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人～10人</td> <td>74</td> <td>47</td> <td>102</td> <td>149 (134)</td> <td>3</td> <td>447 (402)</td> <td>13</td> <td>60 (65)</td> <td>71</td> <td>4,260 (3,900)</td> </tr> <tr> <td>11人～20人</td> <td>127</td> <td>94</td> <td>204</td> <td>298 (268)</td> <td>30</td> <td>8,940 (9,112)</td> <td>26</td> <td>120 (130)</td> <td>97</td> <td>11,640 (15,210)</td> </tr> <tr> <td>21人～30人</td> <td>63</td> <td>141</td> <td>306</td> <td>447 (402)</td> <td>5</td> <td>2,235 (402)</td> <td>39</td> <td>180 (195)</td> <td>58</td> <td>10,440 (14,040)</td> </tr> <tr> <td>31人～60人</td> <td>78</td> <td>188</td> <td>408</td> <td>596 (536)</td> <td>18</td> <td>10,728 (13,400)</td> <td>52</td> <td>240 (260)</td> <td>60</td> <td>14,400 (18,720)</td> </tr> <tr> <td>61人～100人</td> <td>34</td> <td>235</td> <td>510</td> <td>745 (670)</td> <td>31</td> <td>23,095 (22,110)</td> <td>65</td> <td>300 (325)</td> <td>3</td> <td>900 (2,925)</td> </tr> <tr> <td>101人以上</td> <td>38</td> <td>282</td> <td>612</td> <td>894 (804)</td> <td>35</td> <td>31,290 (20,100)</td> <td>78</td> <td>360 (390)</td> <td>3</td> <td>1,080 (0)</td> </tr> <tr> <td>訪問・その他</td> <td>610</td> <td>47</td> <td>③ 13</td> <td>60 (65)</td> <td>610</td> <td>36,600 (38,480)</td> <td>全事業所数</td> <td colspan="3">総支給額 (①+②+③) ()はR7下半期</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1024</td> <td colspan="3">156,055 (158,801)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 障がい福祉サービス等事業所への物価高騰支援にかかる区独自の特別給付金 55,529千円 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定員</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">基本給付</th> <th colspan="4">①入所サービス</th> <th colspan="4">②通所サービス</th> </tr> <tr> <th>加算給付</th> <th>1事業所支給額 ()はR7下半期</th> <th>事業所数</th> <th>総支給額 ()はR7下半期</th> <th>加算給付</th> <th>1事業所支給額 ()はR7下半期</th> <th>事業所数</th> <th>総支給額 ()はR7下半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人～10人</td> <td>293</td> <td>47</td> <td>102</td> <td>149 (134)</td> <td>173</td> <td>25,777 (22,244)</td> <td>13</td> <td>60 (65)</td> <td>120</td> <td>7,200 (7,410)</td> </tr> <tr> <td>11人～20人</td> <td>75</td> <td>94</td> <td>204</td> <td>298 (268)</td> <td>0</td> <td>0 (0)</td> <td>26</td> <td>120 (130)</td> <td>75</td> <td>9,000 (9,490)</td> </tr> <tr> <td>21人～30人</td> <td>10</td> <td>141</td> <td>306</td> <td>447 (402)</td> <td>0</td> <td>0 (0)</td> <td>39</td> <td>180 (195)</td> <td>10</td> <td>1,800 (1,950)</td> </tr> <tr> <td>31人～60人</td> <td>20</td> <td>188</td> <td>408</td> <td>596 (536)</td> <td>2</td> <td>1,192 (1,072)</td> <td>52</td> <td>240 (260)</td> <td>18</td> <td>4,320 (4,680)</td> </tr> <tr> <td>61人～100人</td> <td>2</td> <td>235</td> <td>510</td> <td>745 (670)</td> <td>0</td> <td>0 (0)</td> <td>65</td> <td>300 (325)</td> <td>2</td> <td>600 (650)</td> </tr> <tr> <td>101人以上</td> <td>1</td> <td>282</td> <td>612</td> <td>894 (804)</td> <td>0</td> <td>0 (0)</td> <td>78</td> <td>360 (390)</td> <td>1</td> <td>360 (390)</td> </tr> <tr> <td>訪問・その他</td> <td>88</td> <td>47</td> <td>③ 13</td> <td>60 (65)</td> <td>88</td> <td>5,280 (6,045)</td> <td>全事業所数</td> <td colspan="3">総支給額 (①+②+③) ()はR7下半期</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>489</td> <td colspan="3">55,529 (53,931)</td> </tr> </tbody> </table>	定員	事業所数	基本給付	①入所サービス				②通所サービス				加算給付	1事業所支給額 ()はR7下半期	事業所数	総支給額 ()はR7下半期	加算給付	1事業所支給額 ()はR7下半期	事業所数	総支給額 ()はR7下半期	1人～10人	74	47	102	149 (134)	3	447 (402)	13	60 (65)	71	4,260 (3,900)	11人～20人	127	94	204	298 (268)	30	8,940 (9,112)	26	120 (130)	97	11,640 (15,210)	21人～30人	63	141	306	447 (402)	5	2,235 (402)	39	180 (195)	58	10,440 (14,040)	31人～60人	78	188	408	596 (536)	18	10,728 (13,400)	52	240 (260)	60	14,400 (18,720)	61人～100人	34	235	510	745 (670)	31	23,095 (22,110)	65	300 (325)	3	900 (2,925)	101人以上	38	282	612	894 (804)	35	31,290 (20,100)	78	360 (390)	3	1,080 (0)	訪問・その他	610	47	③ 13	60 (65)	610	36,600 (38,480)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7下半期										1024	156,055 (158,801)			定員	事業所数	基本給付	①入所サービス				②通所サービス				加算給付	1事業所支給額 ()はR7下半期	事業所数	総支給額 ()はR7下半期	加算給付	1事業所支給額 ()はR7下半期	事業所数	総支給額 ()はR7下半期	1人～10人	293	47	102	149 (134)	173	25,777 (22,244)	13	60 (65)	120	7,200 (7,410)	11人～20人	75	94	204	298 (268)	0	0 (0)	26	120 (130)	75	9,000 (9,490)	21人～30人	10	141	306	447 (402)	0	0 (0)	39	180 (195)	10	1,800 (1,950)	31人～60人	20	188	408	596 (536)	2	1,192 (1,072)	52	240 (260)	18	4,320 (4,680)	61人～100人	2	235	510	745 (670)	0	0 (0)	65	300 (325)	2	600 (650)	101人以上	1	282	612	894 (804)	0	0 (0)	78	360 (390)	1	360 (390)	訪問・その他	88	47	③ 13	60 (65)	88	5,280 (6,045)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7下半期										489	55,529 (53,931)		
定員			事業所数				基本給付	①入所サービス				②通所サービス																																																																																																																																																																																																													
	加算給付	1事業所支給額 ()はR7下半期		事業所数	総支給額 ()はR7下半期	加算給付		1事業所支給額 ()はR7下半期	事業所数	総支給額 ()はR7下半期																																																																																																																																																																																																															
1人～10人	74	47	102	149 (134)	3	447 (402)	13	60 (65)	71	4,260 (3,900)																																																																																																																																																																																																															
11人～20人	127	94	204	298 (268)	30	8,940 (9,112)	26	120 (130)	97	11,640 (15,210)																																																																																																																																																																																																															
21人～30人	63	141	306	447 (402)	5	2,235 (402)	39	180 (195)	58	10,440 (14,040)																																																																																																																																																																																																															
31人～60人	78	188	408	596 (536)	18	10,728 (13,400)	52	240 (260)	60	14,400 (18,720)																																																																																																																																																																																																															
61人～100人	34	235	510	745 (670)	31	23,095 (22,110)	65	300 (325)	3	900 (2,925)																																																																																																																																																																																																															
101人以上	38	282	612	894 (804)	35	31,290 (20,100)	78	360 (390)	3	1,080 (0)																																																																																																																																																																																																															
訪問・その他	610	47	③ 13	60 (65)	610	36,600 (38,480)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7下半期																																																																																																																																																																																																																	
							1024	156,055 (158,801)																																																																																																																																																																																																																	
定員	事業所数	基本給付	①入所サービス				②通所サービス																																																																																																																																																																																																																		
			加算給付	1事業所支給額 ()はR7下半期	事業所数	総支給額 ()はR7下半期	加算給付	1事業所支給額 ()はR7下半期	事業所数	総支給額 ()はR7下半期																																																																																																																																																																																																															
1人～10人	293	47	102	149 (134)	173	25,777 (22,244)	13	60 (65)	120	7,200 (7,410)																																																																																																																																																																																																															
11人～20人	75	94	204	298 (268)	0	0 (0)	26	120 (130)	75	9,000 (9,490)																																																																																																																																																																																																															
21人～30人	10	141	306	447 (402)	0	0 (0)	39	180 (195)	10	1,800 (1,950)																																																																																																																																																																																																															
31人～60人	20	188	408	596 (536)	2	1,192 (1,072)	52	240 (260)	18	4,320 (4,680)																																																																																																																																																																																																															
61人～100人	2	235	510	745 (670)	0	0 (0)	65	300 (325)	2	600 (650)																																																																																																																																																																																																															
101人以上	1	282	612	894 (804)	0	0 (0)	78	360 (390)	1	360 (390)																																																																																																																																																																																																															
訪問・その他	88	47	③ 13	60 (65)	88	5,280 (6,045)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7下半期																																																																																																																																																																																																																	
							489	55,529 (53,931)																																																																																																																																																																																																																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																				
(民生費)	2 学童保育室運営事業	131,778	<p>1 住居借り上げ支援事業 39,171千円 学童保育室従事職員の人材確保、定着及び離職防止を図るため、職員用宿舍の借り上げを行う事業者に対して、都補助を活用して宿舍借り上げ支援事業を令和8年7月より実施する。</p> <p>(1) 補助対象 対象施設：公設公営以外の民間事業者が運営する学童保育室 対象職員：常勤の放課後児童支援員及び補助員</p> <p>(2) 基準額 住居1戸あたり上限82千円（学童保育室1室あたり最大3戸を上限）</p> <p>(3) 補助率 8分の7（都4分の3、区8分の1） ※ 事業者負担は8分の1</p> <p>(4) 積算根拠 ア 公設公営及び住区学童を除く59室に対して令和8年3月に補助金活用意向調査（戸数・家賃額）を実施 イ アで調査をした59室のうち、26室が活用意向あり（合計61戸） ウ 家賃は基準額上限（82千円）以上が47戸、上限未満（平均80千円）が14戸</p> <p>(5) 補正予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準額(A)</th> <th>戸数(B)</th> <th>月数(C)</th> <th>補助率(D)</th> <th>補正額(A×B×C×D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82千円</td> <td>47戸</td> <td rowspan="2">9か月</td> <td rowspan="2">7/8</td> <td>30,351千円</td> </tr> <tr> <td>80千円</td> <td>14戸</td> <td>8,820千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61戸</td> <td></td> <td></td> <td>39,171千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 保育園との比較（参考）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>学童保育室</th> <th>保育園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象職員</td> <td>常勤の放課後児童支援員・補助員</td> <td>常勤の保育士・看護師・栄養士</td> </tr> <tr> <td>補助基準・補助率</td> <td colspan="2">月額上限82千円・7/8</td> </tr> <tr> <td>借上げ戸数(※)</td> <td>1室あたり最大3戸</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td>借上げ住居の範囲(※)</td> <td>制限なし</td> <td>住居が区外の場合、施設から10km以内</td> </tr> <tr> <td>同居者の条件(※)</td> <td>同居者が住居手当等を支給されていない</td> <td>対象職員が同居者を扶養又は世帯総収入の50%を超える場合のみ認める</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 職務上の性質（災害時の緊急参集、人材確保の困難さ、遠距離通勤者の多寡等）を鑑み、それぞれ対象範囲を設定している。</p> <p>〈特定財源〉 都支出金：学童保育室運営費補助金（住居借り上げ支援事業） 33,574千円 補助率3/4</p>	基準額(A)	戸数(B)	月数(C)	補助率(D)	補正額(A×B×C×D)	82千円	47戸	9か月	7/8	30,351千円	80千円	14戸	8,820千円	計	61戸			39,171千円	項目	学童保育室	保育園	補助対象職員	常勤の放課後児童支援員・補助員	常勤の保育士・看護師・栄養士	補助基準・補助率	月額上限82千円・7/8		借上げ戸数(※)	1室あたり最大3戸	制限なし	借上げ住居の範囲(※)	制限なし	住居が区外の場合、施設から10km以内	同居者の条件(※)	同居者が住居手当等を支給されていない	対象職員が同居者を扶養又は世帯総収入の50%を超える場合のみ認める
基準額(A)			戸数(B)	月数(C)	補助率(D)	補正額(A×B×C×D)																																	
82千円	47戸	9か月	7/8	30,351千円																																			
80千円	14戸			8,820千円																																			
計	61戸			39,171千円																																			
項目	学童保育室	保育園																																					
補助対象職員	常勤の放課後児童支援員・補助員	常勤の保育士・看護師・栄養士																																					
補助基準・補助率	月額上限82千円・7/8																																						
借上げ戸数(※)	1室あたり最大3戸	制限なし																																					
借上げ住居の範囲(※)	制限なし	住居が区外の場合、施設から10km以内																																					
同居者の条件(※)	同居者が住居手当等を支給されていない	対象職員が同居者を扶養又は世帯総収入の50%を超える場合のみ認める																																					

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																								
(民生費)	(学童保育室運営事業)		2 認証学童クラブ事業 78,468千円 令和7年度から実施している当事業において、東京都から補助基準額の増減及び加算項目の新設があった。これに伴い、事業者に対して改めて活用意向調査を実施したところ、新たに活用を希望する学童保育室があったため、増額補正する。																																																																																																								
			(1) 補助基準額等の変更点及び補正予算額																																																																																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準・加算項目</th> <th colspan="3">補助基準額（千円）</th> <th colspan="3">室数（室）</th> <th rowspan="2">補正額（千円）</th> </tr> <tr> <th>補正前</th> <th>補正後</th> <th>増減</th> <th>補正前</th> <th>補正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営補助基準額【増】</td> <td>6,187</td> <td>6,358</td> <td>+171</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>+7</td> <td>46,900</td> </tr> <tr> <td>長時間開所加算【増】(※)</td> <td>1.7</td> <td>1.9</td> <td>+0.2</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>+12</td> <td>6,658</td> </tr> <tr> <td>常勤複数配置加算【増】</td> <td>2,000</td> <td>2,500</td> <td>+500</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>+4</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>場所の複数確保加算</td> <td>1,929</td> <td>1,929</td> <td>なし</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>+6</td> <td>11,574</td> </tr> <tr> <td>障害児加配加算 (職員1人配置)【減】</td> <td>3,732</td> <td>3,632</td> <td>△100</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>△4</td> <td>△15,428</td> </tr> <tr> <td>障害児加配加算 (職員2人配置)【減】</td> <td>7,464</td> <td>7,264</td> <td>△200</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>△2</td> <td>△15,328</td> </tr> <tr> <td>障害児加配加算 (職員3人配置)【減】</td> <td>11,196</td> <td>10,896</td> <td>△300</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>+2</td> <td>21,492</td> </tr> <tr> <td>障害児受入環境整備加算</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>なし</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>△6</td> <td>△6,000</td> </tr> <tr> <td>遊び・体験充実加算</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>なし</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>+4</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>職員の資質向上・定着推進加算【新設】</td> <td>—</td> <td>400</td> <td>+400</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>+14</td> <td>5,600</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">補正計上額合計</td> <td></td> <td>78,468</td> </tr> </tbody> </table>			基準・加算項目	補助基準額（千円）			室数（室）			補正額（千円）	補正前	補正後	増減	補正前	補正後	増減	運営補助基準額【増】	6,187	6,358	+171	14	21	+7	46,900	長時間開所加算【増】(※)	1.7	1.9	+0.2	0	12	+12	6,658	常勤複数配置加算【増】	2,000	2,500	+500	14	18	+4	17,000	場所の複数確保加算	1,929	1,929	なし	0	6	+6	11,574	障害児加配加算 (職員1人配置)【減】	3,732	3,632	△100	9	5	△4	△15,428	障害児加配加算 (職員2人配置)【減】	7,464	7,264	△200	4	2	△2	△15,328	障害児加配加算 (職員3人配置)【減】	11,196	10,896	△300	1	3	+2	21,492	障害児受入環境整備加算	1,000	1,000	なし	14	8	△6	△6,000	遊び・体験充実加算	1,500	1,500	なし	14	18	+4	6,000	職員の資質向上・定着推進加算【新設】	—	400	+400	0	14	+14	5,600	補正計上額合計							78,468
基準・加算項目	補助基準額（千円）			室数（室）			補正額（千円）																																																																																																				
	補正前	補正後	増減	補正前	補正後	増減																																																																																																					
運営補助基準額【増】	6,187	6,358	+171	14	21	+7	46,900																																																																																																				
長時間開所加算【増】(※)	1.7	1.9	+0.2	0	12	+12	6,658																																																																																																				
常勤複数配置加算【増】	2,000	2,500	+500	14	18	+4	17,000																																																																																																				
場所の複数確保加算	1,929	1,929	なし	0	6	+6	11,574																																																																																																				
障害児加配加算 (職員1人配置)【減】	3,732	3,632	△100	9	5	△4	△15,428																																																																																																				
障害児加配加算 (職員2人配置)【減】	7,464	7,264	△200	4	2	△2	△15,328																																																																																																				
障害児加配加算 (職員3人配置)【減】	11,196	10,896	△300	1	3	+2	21,492																																																																																																				
障害児受入環境整備加算	1,000	1,000	なし	14	8	△6	△6,000																																																																																																				
遊び・体験充実加算	1,500	1,500	なし	14	18	+4	6,000																																																																																																				
職員の資質向上・定着推進加算【新設】	—	400	+400	0	14	+14	5,600																																																																																																				
補正計上額合計							78,468																																																																																																				
			※ 1日あたりの単価のため、年間292日で計算																																																																																																								
			≪特定財源≫ 都支出金：学童保育室運営費補助金（東京都認証学童クラブ事業） 52,312千円 補助率2/3																																																																																																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要						
(民生費)	(学童保育室運営事業)		<p>3 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 1,995千円 これまでの放課後児童支援員の資格所有者及び経験年数5年・10年職員に加え、令和8年度より、経験年数3年以上の放課後児童支援員も補助対象に加わった。これに伴い、事業者に対して活用意向調査を実施したところ、当初25室と想定していたが、30室増の55室が希望していることが確認できたため、増額補正する。</p> <p>(1) 補正予算額</p> <table border="1" data-bbox="940 391 1960 523"> <thead> <tr> <th>当初予算額(A)</th> <th>年間見込額(B)</th> <th>補正額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,975千円 (919千円[※1]×25室)</td> <td>24,970千円 (454千円(※2)×55室)</td> <td>1,995千円 (国・都・区で1/3ずつ負担)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 令和7年度から補助対象を拡充して実施しているため、実績が掴めず補助上限額で計上 ※2 令和7年度の実績による1室あたりの平均補助額で計上</p> <p>(2) 補助対象 ア 放課後児童支援員 年額131千円 イ 経験年数3年以上の放課後児童支援員で指定の研修受講者 年額198千円 (新規) ウ 経験年数5年以上の放課後児童支援員で指定の研修受講者 年額263千円 エ 経験年数10年以上の放課後児童支援員で指定の研修を受講した事業所長的立場にある者 年額394千円 ※ 1室あたり補助上限額919千円 (年額)</p> <p>《特定財源》 国庫支出金：子ども子育て支援交付金 665千円 補助率1/3 都支出金：子ども子育て支援交付金 665千円 補助率1/3</p> <p>4 学童保育室への弁当宅配業者への配送料等補助金 12,144千円 現在、一部の区立学童保育室20施設で実施している宅配弁当利用サービスについて、全区立学童保育室92施設に拡大するため、事業者負担となっている配送料の補助を実施し、安定的なサービスの提供を図る。</p> <p>(1) 補正予算額 @3,000円×40日×92施設×1.1(税) = 12,144,000円 (参考) 他区の状況：新宿区 @3,000円、荒川区@2,400円</p> <p>(2) 補助対象経費 配送料、注文・決済システム(保護者向け)利用料等 ※ 食材費や調理に係る人件費等は対象外</p>	当初予算額(A)	年間見込額(B)	補正額(B-A)	22,975千円 (919千円[※1]×25室)	24,970千円 (454千円(※2)×55室)	1,995千円 (国・都・区で1/3ずつ負担)
当初予算額(A)	年間見込額(B)	補正額(B-A)							
22,975千円 (919千円[※1]×25室)	24,970千円 (454千円(※2)×55室)	1,995千円 (国・都・区で1/3ずつ負担)							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																											
(民生費)	(学童保育室運営事業)		<p>(3) 宅配弁当利用サービスイメージ</p>																																																											
	3 民生・児童委員活動支援事業	127,202	<p>1 民生・児童委員活動費 127,202千円 東京都の「民生委員・児童委員及び民生委員協議会に関する経費の都負担金交付要綱」が令和8年4月1日付で改正され、民生・児童委員の活動費が1名につき月額2万円増額（単価は下表の①から②へ変更）となった。これを受け、報償費を増額補正する。</p> <p>(1) 補正予算額 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職責</th> <th>人数</th> <th>増額前① 単価(A)</th> <th>増額後② 単価(B)</th> <th>単価増額 (B-A)</th> <th>当初予算額 (C)</th> <th>年間見込額 (D)</th> <th>補正予算額 (D-C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議会会長</td> <td>1人</td> <td>16,900</td> <td>36,900</td> <td rowspan="7">20,000</td> <td>202,800</td> <td>442,800</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>合同会長</td> <td>6人</td> <td>12,400</td> <td>32,400</td> <td>892,800</td> <td>2,332,800</td> <td>1,440,000</td> </tr> <tr> <td>会長</td> <td>18人</td> <td>11,000</td> <td>31,000</td> <td>2,376,000</td> <td>6,696,000</td> <td>4,320,000</td> </tr> <tr> <td>委員長</td> <td>2人</td> <td>11,000</td> <td>31,000</td> <td>264,000</td> <td>744,000</td> <td>480,000</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>472人 (※)</td> <td>10,200</td> <td>30,200</td> <td>57,772,800</td> <td>167,217,400</td> <td>109,444,600</td> </tr> <tr> <td>主任児童委員</td> <td>49人 (※)</td> <td>10,200</td> <td>30,200</td> <td>5,997,600</td> <td>17,274,400</td> <td>11,276,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>67,506,000</td> <td>194,707,400</td> <td>127,201,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 一般及び主任児童委員は、4・5月分を現員数、6月分以降は見込み数にて積算</p> <p>≪特定財源≫ 都支出金：民生・児童委員費 127,590千円 補助率10/10</p>	職責	人数	増額前① 単価(A)	増額後② 単価(B)	単価増額 (B-A)	当初予算額 (C)	年間見込額 (D)	補正予算額 (D-C)	協議会会長	1人	16,900	36,900	20,000	202,800	442,800	240,000	合同会長	6人	12,400	32,400	892,800	2,332,800	1,440,000	会長	18人	11,000	31,000	2,376,000	6,696,000	4,320,000	委員長	2人	11,000	31,000	264,000	744,000	480,000	一般	472人 (※)	10,200	30,200	57,772,800	167,217,400	109,444,600	主任児童委員	49人 (※)	10,200	30,200	5,997,600	17,274,400	11,276,800	合計					67,506,000	194,707,400	127,201,400
職責	人数	増額前① 単価(A)	増額後② 単価(B)	単価増額 (B-A)	当初予算額 (C)	年間見込額 (D)	補正予算額 (D-C)																																																							
協議会会長	1人	16,900	36,900	20,000	202,800	442,800	240,000																																																							
合同会長	6人	12,400	32,400		892,800	2,332,800	1,440,000																																																							
会長	18人	11,000	31,000		2,376,000	6,696,000	4,320,000																																																							
委員長	2人	11,000	31,000		264,000	744,000	480,000																																																							
一般	472人 (※)	10,200	30,200		57,772,800	167,217,400	109,444,600																																																							
主任児童委員	49人 (※)	10,200	30,200		5,997,600	17,274,400	11,276,800																																																							
合計						67,506,000	194,707,400	127,201,400																																																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																									
(民生費)	4 私立保育園の運営費 助成事業 公立保育園の管理運営 委託事業 認証保育所運営経費 助成事業 企業主導型保育事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 区立認可外保育室の 管理運営委託事業	95,697	1 保育施設への物価高騰支援に係る特別給付金 95,697千円 区内保育施設に対する物価高騰支援として、都補助制度を活用し、令和7年度に引き続き特別給付金を支給する【上半期分（令和8年4月～令和8年9月分）】。また、補助基準額については、令和7年度と同額とする。																																																																																																																									
(1) 補正予算額																																																																																																																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助内容</th> <th colspan="2">歳出(A)</th> <th colspan="2">歳入(B)</th> <th>差額(区負担) (A-B)</th> </tr> <tr> <th>施設種別</th> <th>延べ児童数 (4～9月見込)</th> <th>基準額① (1,215円)</th> <th>6月補正 歳出予算額</th> <th>対象/ 非該当</th> <th>都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公設民営保育園</td> <td>7,600</td> <td>1,215</td> <td>9,234</td> <td>非該当</td> <td>9,234</td> </tr> <tr> <td>公設民営認可外保育室</td> <td>400</td> <td>1,215</td> <td>486</td> <td>非該当</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>私立認可保育所</td> <td>56,000</td> <td>1,215</td> <td>68,040</td> <td>対象</td> <td>33,326</td> </tr> <tr> <td>小規模保育</td> <td>2,730</td> <td>1,215</td> <td>3,317</td> <td>対象</td> <td>1,659</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育 (保育ママ)※1</td> <td>1,752</td> <td>1,215</td> <td>2,128</td> <td>対象</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td>6,282</td> <td>1,215</td> <td>7,632</td> <td>対象</td> <td>3,816</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設数</th> <th>基準額② (18,000円 ×6か月)</th> <th>対象/ 非該当</th> <th>都補助② (施設数×18,000円× 3か月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設 (企業主導型保 育施設含む)※2</td> <td>45</td> <td>108,000</td> <td>対象</td> <td>2,430</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計(民生費)</td> <td colspan="2">95,697</td> <td colspan="2">42,295</td> <td>53,402</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>延べ児童数 (4～9月見込)</th> <th>基準額① (1,215円)</th> <th>6月補正 歳出予算額</th> <th>対象/ 非該当</th> <th>都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>28,350</td> <td>1,215</td> <td>34,445</td> <td>非該当</td> <td>34,445</td> </tr> <tr> <td>私立認定こども園</td> <td>2,178</td> <td>1,215</td> <td>2,646</td> <td>非該当</td> <td>2,646</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計(教育費)</td> <td colspan="2">37,091</td> <td colspan="2">37,091</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">132,788</td> <td colspan="2">90,493</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">※1 家庭的保育(保育ママ)について、在園児数が1名の施設もあるが、園児数に関わらず一定の負担が発生するため、最低基準額(10,000円:6か月分)を設定する。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">※2 認可外保育施設(企業主導型保育施設含む)については、②の都補助金の基準額(1施設あたり18,000円×6か月分)で積算して支出し、補助金の申請を行う。</td> </tr> </tbody> </table>		補助内容	歳出(A)		歳入(B)		差額(区負担) (A-B)	施設種別	延べ児童数 (4～9月見込)	基準額① (1,215円)	6月補正 歳出予算額	対象/ 非該当	都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)	公設民営保育園	7,600	1,215	9,234	非該当	9,234	公設民営認可外保育室	400	1,215	486	非該当	486	私立認可保育所	56,000	1,215	68,040	対象	33,326	小規模保育	2,730	1,215	3,317	対象	1,659	家庭的保育 (保育ママ)※1	1,752	1,215	2,128	対象	1,064	認証保育所	6,282	1,215	7,632	対象	3,816			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設数</th> <th>基準額② (18,000円 ×6か月)</th> <th>対象/ 非該当</th> <th>都補助② (施設数×18,000円× 3か月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設 (企業主導型保 育施設含む)※2</td> <td>45</td> <td>108,000</td> <td>対象</td> <td>2,430</td> </tr> </tbody> </table>		施設種別	施設数	基準額② (18,000円 ×6か月)	対象/ 非該当	都補助② (施設数×18,000円× 3か月)	認可外保育施設 (企業主導型保 育施設含む)※2	45	108,000	対象	2,430			小計(民生費)		95,697		42,295		53,402			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>延べ児童数 (4～9月見込)</th> <th>基準額① (1,215円)</th> <th>6月補正 歳出予算額</th> <th>対象/ 非該当</th> <th>都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>28,350</td> <td>1,215</td> <td>34,445</td> <td>非該当</td> <td>34,445</td> </tr> <tr> <td>私立認定こども園</td> <td>2,178</td> <td>1,215</td> <td>2,646</td> <td>非該当</td> <td>2,646</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計(教育費)</td> <td colspan="2">37,091</td> <td colspan="2">37,091</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">132,788</td> <td colspan="2">90,493</td> </tr> </tbody> </table>		施設種別	延べ児童数 (4～9月見込)	基準額① (1,215円)	6月補正 歳出予算額	対象/ 非該当	都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)	私立幼稚園	28,350	1,215	34,445	非該当	34,445	私立認定こども園	2,178	1,215	2,646	非該当	2,646	小計(教育費)		37,091		37,091		合計		132,788		90,493				※1 家庭的保育(保育ママ)について、在園児数が1名の施設もあるが、園児数に関わらず一定の負担が発生するため、最低基準額(10,000円:6か月分)を設定する。						※2 認可外保育施設(企業主導型保育施設含む)については、②の都補助金の基準額(1施設あたり18,000円×6か月分)で積算して支出し、補助金の申請を行う。						
補助内容			歳出(A)		歳入(B)		差額(区負担) (A-B)																																																																																																																					
施設種別			延べ児童数 (4～9月見込)	基準額① (1,215円)	6月補正 歳出予算額	対象/ 非該当	都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)																																																																																																																					
公設民営保育園			7,600	1,215	9,234	非該当	9,234																																																																																																																					
公設民営認可外保育室			400	1,215	486	非該当	486																																																																																																																					
私立認可保育所			56,000	1,215	68,040	対象	33,326																																																																																																																					
小規模保育			2,730	1,215	3,317	対象	1,659																																																																																																																					
家庭的保育 (保育ママ)※1			1,752	1,215	2,128	対象	1,064																																																																																																																					
認証保育所			6,282	1,215	7,632	対象	3,816																																																																																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設数</th> <th>基準額② (18,000円 ×6か月)</th> <th>対象/ 非該当</th> <th>都補助② (施設数×18,000円× 3か月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設 (企業主導型保 育施設含む)※2</td> <td>45</td> <td>108,000</td> <td>対象</td> <td>2,430</td> </tr> </tbody> </table>		施設種別	施設数	基準額② (18,000円 ×6か月)	対象/ 非該当	都補助② (施設数×18,000円× 3か月)	認可外保育施設 (企業主導型保 育施設含む)※2	45	108,000	対象	2,430																																																																																																														
施設種別			施設数	基準額② (18,000円 ×6か月)	対象/ 非該当	都補助② (施設数×18,000円× 3か月)																																																																																																																						
認可外保育施設 (企業主導型保 育施設含む)※2			45	108,000	対象	2,430																																																																																																																						
小計(民生費)		95,697		42,295		53,402																																																																																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>延べ児童数 (4～9月見込)</th> <th>基準額① (1,215円)</th> <th>6月補正 歳出予算額</th> <th>対象/ 非該当</th> <th>都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>28,350</td> <td>1,215</td> <td>34,445</td> <td>非該当</td> <td>34,445</td> </tr> <tr> <td>私立認定こども園</td> <td>2,178</td> <td>1,215</td> <td>2,646</td> <td>非該当</td> <td>2,646</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計(教育費)</td> <td colspan="2">37,091</td> <td colspan="2">37,091</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">132,788</td> <td colspan="2">90,493</td> </tr> </tbody> </table>		施設種別	延べ児童数 (4～9月見込)	基準額① (1,215円)	6月補正 歳出予算額	対象/ 非該当	都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)	私立幼稚園	28,350	1,215	34,445	非該当	34,445	私立認定こども園	2,178	1,215	2,646	非該当	2,646	小計(教育費)		37,091		37,091		合計		132,788		90,493																																																																																												
施設種別	延べ児童数 (4～9月見込)	基準額① (1,215円)	6月補正 歳出予算額	対象/ 非該当	都補助① (延べ児童数(4～6月) ×1,215円)																																																																																																																							
私立幼稚園	28,350	1,215	34,445	非該当	34,445																																																																																																																							
私立認定こども園	2,178	1,215	2,646	非該当	2,646																																																																																																																							
小計(教育費)		37,091		37,091																																																																																																																								
合計		132,788		90,493																																																																																																																								
※1 家庭的保育(保育ママ)について、在園児数が1名の施設もあるが、園児数に関わらず一定の負担が発生するため、最低基準額(10,000円:6か月分)を設定する。																																																																																																																												
※2 認可外保育施設(企業主導型保育施設含む)については、②の都補助金の基準額(1施設あたり18,000円×6か月分)で積算して支出し、補助金の申請を行う。																																																																																																																												

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(民生費)	5 高齢者のスマートフォン購入費助成事業	36,165	<p>1 高齢者のスマートフォン購入費助成 36,165千円 東京都公式アプリ（以下「東京アプリ」）の活用を推進するため、都の補助金を活用し、購入費助成事業を開始する。</p> <p>(1) 補正予算額 ア 購入費補助金 36,000千円 @30,000円×1,200件(※)=36,000,000円 ※ 月150件×8か月（既実施の同規模他区の申請件数を参考） イ 決定通知等郵送料 165千円 @110円×1,500通=165,000円</p> <p>(2) 補助制度概要（対象者と補助対象経費は東京都の条件） 東京アプリに対応するスマートフォン（以下「スマホ」）を初めて購入する高齢者に対して、購入費を助成（上限3万円、1人につき1回限り1台分のみ、購入日に店舗スタッフの支援により区へ電子申請することが必要）</p> <p>ア 対象者（下記ア～エのいずれにも該当する方） (ア) 足立区に住民登録がある満65歳以上の方 (イ) 自ら使用する目的で初めて対象のスマホを購入し、通信契約を行った方 (ウ) 指定協力店舗で購入から申請までを原則購入日当日に実施した方 (エ) 購入店舗が実施するスマホ教室を受講し「東京アプリ」「足立区防災アプリ」の新規登録及び「東京都LINE公式アカウント」の友だち登録をした方 ※ 各自治体1つまで、自治体独自のアプリ等の登録を助成の条件とすることができ、足立区は「防災アプリ」の登録を助成の条件とする。</p> <p>イ 補助対象経費 (ア) スマホ本体購入費 (イ) 充電器購入費 (ウ) 契約事務手数料 (エ) アカウント設定料 (オ) データ移行手数料 (カ) 店頭サポート費</p> <p>ウ 申請期間（予定） 令和8年8月1日～令和9年3月10日 ※ 予算額に達した場合は期間内でも終了</p> <p>≪特定財源≫ 都支出金：高齢者のデジタルデバインド解消に向けたスマートフォン活用支援事業補助金 36,165千円 補助率10/10</p> <p>※ 今後、スマホ購入後の操作方法の相談や支援について、都事業の活用や民間企業等との連携も含めて検討していく。</p>

款別補正額	事業名	金額	計上概要		
産業経済費 1,366,276	1 商店街活動支援事業	1,302,526	1 足立区プレミアム商品券（PayPay商品券） 1,302,526千円 区議会から頂いたご意見及び調査会社による分析の結果を踏まえ、制度設計の改善及び販売規模等の検討を行い、令和8年度の足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）を以下のとおり実施する。 (1) 事業内容		
販売・利用期間 販売対象			令和7年度 12/10～3/10 (区民のみ・先着) (約3か月)	令和8年度 ① 一次販売11/2～11/30 (区民のみ・先着) ② 二次販売12/8～2/28 (区民&区外住民・先着) (約4か月) ※ 利用期限は3/7まで (予定)	変更により見込まれる効果 二次販売で区外住民に販売対象を拡大することで、 販売率が向上し、地域経済の活性化に繋がる。
プレミアム率			30% 1口4,000円で 5,200円分 (A券2,600円、 B券2,600円)	30% 1口4,000円で 5,200円分 (A券3,200円、 B券2,000円)	ユーザーの利便性向上のため A券の金額を増やし、購入意欲の向上を図る。 一方で、B券対象店舗に行き渡る最低金額は総利用額の増加により、令和7年度の14.7億円から令和8年度は18億円へと増加する見込みである。
購入上限口数と 購入回数			一人10口まで 一回のみ購入可	各販売期間につき、 一人10口まで (区民は計20口まで) システム改修により 複数回購入可	区民の上限口数を増やし複数回購入可としたことによる 利便性向上と販売数の増が見込まれる。 なお一次販売で売れ残った分は二次販売に繰り越すことで、区外住民も購入可能となり、 確実な販売が見込まれる。
発行口数			100万口 (実績56.5万)	90万口	分析結果を踏まえた口数にすることで、 適切な予算額とする。
プレミアム額			12億円	10.8億円	
周知方法			区内施設・加盟店に ポスター・チラシを 配架する	サポート窓口のチラシ・ Web広告配信を追加 加盟店販促ツールの配送 方法を手渡しに変更	既存の周知方法を手厚くすることで 区民への周知強化を図るとともに、Web広告配信により、前回販売率が低かった若年層へアピールし販売口数の増加に繋げる。
サポート窓口			10/27～12/19 (土日祝除く38日間)	10/26～2/12 (土日祝除く72日間)	開設日数を増やし、高齢者等へのサポート体制の充実を図ることで、 一人でも多くの方に商品券が行き渡る。

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																				
(産業経済費)	(商店街活動支援事業)		<p>(2) 足立区議会各会派からいただいた共通のご意見</p> <table border="1" data-bbox="884 215 2132 603"> <thead> <tr> <th data-bbox="884 215 1057 252">項目</th> <th data-bbox="1057 215 2132 252">意見の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="884 252 1057 384">販売方法</td> <td data-bbox="1057 252 2132 384">A券・B券のセット販売は継続でよいが、金額の割合を考慮する必要がある。 全対象店舗共通 (A券) : 対象店舗全店で使用可能 一般商店専用券 (B券) : 対象店舗のうち、従業員数1,000人未満の店舗でのみ使用可能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 384 1057 483">対象店舗</td> <td data-bbox="1057 384 2132 483">対象店舗の要件 (※) は従前どおりでよい。 ※ 区内のPayPay加盟店舗のうち、大手事業者 (資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗及びFC店舗) を除く、足立区が指定した店舗</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 483 1057 520">購入対象者</td> <td data-bbox="1057 483 2132 520">二次販売を実施し、二次販売から区外住民にも先着販売を実施すべき。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 520 1057 557">販売条件</td> <td data-bbox="1057 520 2132 557">プレミアム率や販売口数は従前通りでよい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 557 1057 603">販売期間</td> <td data-bbox="1057 557 2132 603">二次販売の実施に伴い、11月～2月 (4か月) と1か月前倒すべき。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 調査会社等による分析</p> <table border="1" data-bbox="884 651 2132 1337"> <thead> <tr> <th data-bbox="884 651 1084 687">項目</th> <th data-bbox="1084 651 1592 687">PayPay株式会社</th> <th data-bbox="1592 651 2132 687">(一社) 自治体DX推進協議会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="884 687 1084 858">令和7年度の課題分析</td> <td data-bbox="1084 687 1592 858">① 二次販売を実施しなかったことにより追加需要を取り込めなかった。 ② 区外住民の需要を取り込めていなかった。</td> <td data-bbox="1592 687 2132 858">① 初日に申込が集中する事業であり、売上向上には対象者の母数を拡大すべきであった。 ② 使える店舗の少なさが利用者の最大の不満であった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 858 1084 987">発行口数</td> <td data-bbox="1084 858 1592 987">令和7年度と同様の条件で二次販売を実施した場合、85万口から100万口程度の販売は十分に現実的である。</td> <td data-bbox="1592 858 2132 987">令和7年度と同様の条件で二次販売を実施した場合、75万口が堅実値であり、広報体制を強化することにより、85万口から100万口の販売が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 987 1084 1024">プレミアム率</td> <td data-bbox="1084 987 1592 1024">プレミアム率の引き上げが有効</td> <td data-bbox="1592 987 2132 1024">30%維持が妥当</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1024 1084 1061">価格</td> <td data-bbox="1084 1024 1592 1061">言及なし</td> <td data-bbox="1592 1024 2132 1061">1口4,000円維持が妥当</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1061 1084 1134">A券・B券の配分</td> <td data-bbox="1084 1061 1592 1134">言及なし</td> <td data-bbox="1592 1061 2132 1134">A券の比率拡大が妥当</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1134 1084 1208">二次販売の評価</td> <td data-bbox="1084 1134 1592 1208">販売規模の拡張に資する設計である。</td> <td data-bbox="1592 1134 2132 1208">対象者の母数を拡大することで売上向上に繋がる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1208 1084 1337">広報・周知策</td> <td data-bbox="1084 1208 1592 1337">一次販売開始時から二次販売について明確に周知すべきである。</td> <td data-bbox="1592 1208 2132 1337">二次販売を売上向上の起点と位置づけ、一次販売開始時から予告広報を実施し、二次販売開始時には複数の手段を用いて集中的に広報を実施する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	意見の内容	販売方法	A券・B券のセット販売は継続でよいが、金額の割合を考慮する必要がある。 全対象店舗共通 (A券) : 対象店舗全店で使用可能 一般商店専用券 (B券) : 対象店舗のうち、従業員数1,000人未満の店舗でのみ使用可能	対象店舗	対象店舗の要件 (※) は従前どおりでよい。 ※ 区内のPayPay加盟店舗のうち、大手事業者 (資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗及びFC店舗) を除く、足立区が指定した店舗	購入対象者	二次販売を実施し、二次販売から区外住民にも先着販売を実施すべき。	販売条件	プレミアム率や販売口数は従前通りでよい。	販売期間	二次販売の実施に伴い、11月～2月 (4か月) と1か月前倒すべき。	項目	PayPay株式会社	(一社) 自治体DX推進協議会	令和7年度の課題分析	① 二次販売を実施しなかったことにより追加需要を取り込めなかった。 ② 区外住民の需要を取り込めていなかった。	① 初日に申込が集中する事業であり、売上向上には対象者の母数を拡大すべきであった。 ② 使える店舗の少なさが利用者の最大の不満であった。	発行口数	令和7年度と同様の条件で二次販売を実施した場合、85万口から100万口程度の販売は十分に現実的である。	令和7年度と同様の条件で二次販売を実施した場合、75万口が堅実値であり、広報体制を強化することにより、85万口から100万口の販売が見込まれる。	プレミアム率	プレミアム率の引き上げが有効	30%維持が妥当	価格	言及なし	1口4,000円維持が妥当	A券・B券の配分	言及なし	A券の比率拡大が妥当	二次販売の評価	販売規模の拡張に資する設計である。	対象者の母数を拡大することで売上向上に繋がる。	広報・周知策	一次販売開始時から二次販売について明確に周知すべきである。	二次販売を売上向上の起点と位置づけ、一次販売開始時から予告広報を実施し、二次販売開始時には複数の手段を用いて集中的に広報を実施する。
項目	意見の内容																																						
販売方法	A券・B券のセット販売は継続でよいが、金額の割合を考慮する必要がある。 全対象店舗共通 (A券) : 対象店舗全店で使用可能 一般商店専用券 (B券) : 対象店舗のうち、従業員数1,000人未満の店舗でのみ使用可能																																						
対象店舗	対象店舗の要件 (※) は従前どおりでよい。 ※ 区内のPayPay加盟店舗のうち、大手事業者 (資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗及びFC店舗) を除く、足立区が指定した店舗																																						
購入対象者	二次販売を実施し、二次販売から区外住民にも先着販売を実施すべき。																																						
販売条件	プレミアム率や販売口数は従前通りでよい。																																						
販売期間	二次販売の実施に伴い、11月～2月 (4か月) と1か月前倒すべき。																																						
項目	PayPay株式会社	(一社) 自治体DX推進協議会																																					
令和7年度の課題分析	① 二次販売を実施しなかったことにより追加需要を取り込めなかった。 ② 区外住民の需要を取り込めていなかった。	① 初日に申込が集中する事業であり、売上向上には対象者の母数を拡大すべきであった。 ② 使える店舗の少なさが利用者の最大の不満であった。																																					
発行口数	令和7年度と同様の条件で二次販売を実施した場合、85万口から100万口程度の販売は十分に現実的である。	令和7年度と同様の条件で二次販売を実施した場合、75万口が堅実値であり、広報体制を強化することにより、85万口から100万口の販売が見込まれる。																																					
プレミアム率	プレミアム率の引き上げが有効	30%維持が妥当																																					
価格	言及なし	1口4,000円維持が妥当																																					
A券・B券の配分	言及なし	A券の比率拡大が妥当																																					
二次販売の評価	販売規模の拡張に資する設計である。	対象者の母数を拡大することで売上向上に繋がる。																																					
広報・周知策	一次販売開始時から二次販売について明確に周知すべきである。	二次販売を売上向上の起点と位置づけ、一次販売開始時から予告広報を実施し、二次販売開始時には複数の手段を用いて集中的に広報を実施する。																																					

款別補正額	事業名	金額	計上概要						
(産業経済費)	2 中小企業融資事業	63,750	<p>1 信用保証料補助金（緊急経営資金） 63,750千円</p> <p>中東情勢の悪化により、原油及び石油製品等の高騰、供給不足が発生しており、仕入れ価格の上昇や生産減少等の影響を受ける事業者が出てきている。</p> <p>区内中小企業者の経営悪化や倒産を防ぎ、地域経済を守るため、金融機関や事業者へのヒアリング結果を踏まえ、緊急経営資金の借り入れ上限額を2,000万円から3,000万円に増額し、それに伴い不足する信用保証料について補正予算を計上する。</p> <p>※ 今後の中東情勢及び令和8年8・9月の申請状況を確認したうえで、予算の不足が見込まれる場合は追加の増額補正を行う。</p> <p>(1) 補正予算額</p> <table border="1" data-bbox="922 497 1776 611"> <thead> <tr> <th>当初予算額(A)</th> <th>決算見込額(B)</th> <th>補正額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>321,450千円</td> <td>385,200千円</td> <td>63,750千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(積算方法)</p> <p>令和8年度当初予算における緊急経営資金の見込み件数1,700件のうち10%(※1)の170件が、平均2,500万円(現在の上限+500万円)(※2)であつせん申込をすると見込んで積算</p> <p>$(1,700件 \times 10\%) \times 500万円 \times 7.5\%(※3) = 63,750千円$</p> <p>※1 令和7年度における融資あつせん件数(1,652件)のうち、上限2,000万円満額の融資を実行した件数(146件・全体の8.8%)を元に算出</p> <p>※2 近隣区で令和7年度に実施した上限3,000万円の融資のうち、2,000万円以上の融資実行平均額が2,540万円であった。</p> <p>※3 令和7年度における融資実行2,000万円の信用保証料の平均割合</p>	当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)	321,450千円	385,200千円	63,750千円
当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)							
321,450千円	385,200千円	63,750千円							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																				
環境衛生費 1,272,270	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業	962,495	<p>1 新型コロナウイルスワクチン定期接種委託料 962,495千円 新型コロナウイルスによる年間の死亡者数は約36,000人いると報告されており、区の人口で割り返すと約180名になり、高齢者の重症化率は高い状況にある。 令和8年10月1日から実施する新型コロナウイルスワクチン定期接種の接種費用について、接種を希望する人が接種を受けられる環境を提供し、高齢者の重症化予防や、人生100年時代を健やかに過ごせるようにQOL（生活の質）を維持するため、令和7年度に引き続き区独自で無料とする。そのため、必要となる経費を補正計上する。なお、令和7年度に実施された都の補助事業（1,000円/回）について、令和8年度も実施されるか否かは現時点（令和8年6月10日時点）では未定である。</p> <p>(1) 補正予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数 (A)</th> <th>接種率 (B)</th> <th>接種見込数 (C=A×B)</th> <th>接種単価 (D)</th> <th>事業費 (D×C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度実績</td> <td>175,720人</td> <td>34.1%</td> <td>59,901件</td> <td>15,591円</td> <td>933,917千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度見込</td> <td>176,134人</td> <td>35.0%</td> <td>61,647件</td> <td>15,613円</td> <td>962,495千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和7年度の接種率は暫定値のため、令和8年度は令和7年度実績に増減余地0.9%をプラスして算出</p> <p>(2) 他自治体の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自己負担額</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無料</td> <td>6区（千代田、港、台東、渋谷、葛飾、<u>足立</u>）</td> <td>4区（千代田、港、渋谷、<u>足立</u>）</td> </tr> <tr> <td>2,500円</td> <td>17区（中央、新宿、文京、墨田、江東、品川、目黒、大田、中野、世田谷、杉並、豊島、北、荒川、板橋、練馬、江戸川）</td> <td>3区（台東、杉並、練馬）</td> </tr> <tr> <td>3,500円</td> <td>—</td> <td>12区（中央、新宿、文京、墨田、品川、目黒、大田、世田谷、中野、豊島、荒川、板橋）</td> </tr> <tr> <td>7,500円</td> <td>—</td> <td>2区（北、葛飾）</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>—</td> <td>2区（江東、江戸川）</td> </tr> </tbody> </table> <p>《特定財源》 諸収入：新型コロナウイルスワクチン受託費（他区民が足立区内で接種した費用に対する歳入）50,000千円（令和7年度実績見込みより積算）</p>		対象者数 (A)	接種率 (B)	接種見込数 (C=A×B)	接種単価 (D)	事業費 (D×C)	令和7年度実績	175,720人	34.1%	59,901件	15,591円	933,917千円	令和8年度見込	176,134人	35.0%	61,647件	15,613円	962,495千円	自己負担額	令和7年度	令和8年度（予定）	無料	6区（千代田、港、台東、渋谷、葛飾、 <u>足立</u> ）	4区（千代田、港、渋谷、 <u>足立</u> ）	2,500円	17区（中央、新宿、文京、墨田、江東、品川、目黒、大田、中野、世田谷、杉並、豊島、北、荒川、板橋、練馬、江戸川）	3区（台東、杉並、練馬）	3,500円	—	12区（中央、新宿、文京、墨田、品川、目黒、大田、世田谷、中野、豊島、荒川、板橋）	7,500円	—	2区（北、葛飾）	未定	—	2区（江東、江戸川）
			対象者数 (A)	接種率 (B)	接種見込数 (C=A×B)	接種単価 (D)	事業費 (D×C)																																
令和7年度実績	175,720人	34.1%	59,901件	15,591円	933,917千円																																		
令和8年度見込	176,134人	35.0%	61,647件	15,613円	962,495千円																																		
自己負担額	令和7年度	令和8年度（予定）																																					
無料	6区（千代田、港、台東、渋谷、葛飾、 <u>足立</u> ）	4区（千代田、港、渋谷、 <u>足立</u> ）																																					
2,500円	17区（中央、新宿、文京、墨田、江東、品川、目黒、大田、中野、世田谷、杉並、豊島、北、荒川、板橋、練馬、江戸川）	3区（台東、杉並、練馬）																																					
3,500円	—	12区（中央、新宿、文京、墨田、品川、目黒、大田、世田谷、中野、豊島、荒川、板橋）																																					
7,500円	—	2区（北、葛飾）																																					
未定	—	2区（江東、江戸川）																																					

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																								
(環境衛生費)	2 予防接種事業	295,911	<p>1 高齢者インフルエンザ予防接種委託 268,620千円 令和8年10月1日から「高用量インフルエンザワクチン(※)」が高齢者インフルエンザ定期接種に用いるワクチンに追加され、75歳以上の方は標準量ワクチンと高用量ワクチンのどちらかを選択できるようになる。標準量ワクチン同様に区独自に無料化する方針のため、実施にかかる費用を補正計上する。 ※ 標準量ワクチンの4倍の抗原を含み、優れた発症予防効果、入院予防効果が確認されている。年齢が高いほど有効性が高い傾向がある。</p> <p>(1) 補正予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和8年度当初見込</th> <th>65歳～74歳</th> <th>75歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>175,790人 (65歳以上)</td> <td>66,702人</td> <td>109,088人</td> </tr> <tr> <td>接種件数</td> <td>111,210件 (65歳以上)</td> <td>45,210件</td> <td>66,000件</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>63.2% (65歳以上)</td> <td>67.7%</td> <td>60.5%</td> </tr> <tr> <td>接種単価</td> <td>標準量ワクチン 5,463円</td> <td>標準量ワクチン 5,463円</td> <td>高用量ワクチン 9,533円</td> </tr> <tr> <td>必要経費</td> <td>611,438千円</td> <td>248,542千円</td> <td>631,516千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>268,620千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 带状疱疹の定期接種では、接種者の約97%が予防効果がより高い不活化ワクチンを選択していることから、インフルエンザにおいても75歳以上の接種者ほぼ全員が高用量ワクチンを選択するものと想定し積算 ※ 必要経費には事務費を含む(事務費は当初予算で計上済み)。</p> <p>(2) 他区の検討状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自己負担額</th> <th>該当区数</th> <th>区名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無料</td> <td>11区</td> <td>千代田、中央、港、新宿、文京、品川、渋谷、荒川、練馬、江戸川、<u>足立</u></td> </tr> <tr> <td>4,500円</td> <td>9区</td> <td>台東、墨田、大田、世田谷、中野、杉並、北、豊島、葛飾</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>3区</td> <td>江東、目黒、板橋</td> </tr> </tbody> </table>		令和8年度当初見込	65歳～74歳	75歳以上	対象者数	175,790人 (65歳以上)	66,702人	109,088人	接種件数	111,210件 (65歳以上)	45,210件	66,000件	接種率	63.2% (65歳以上)	67.7%	60.5%	接種単価	標準量ワクチン 5,463円	標準量ワクチン 5,463円	高用量ワクチン 9,533円	必要経費	611,438千円	248,542千円	631,516千円	補正額	—	—	268,620千円	自己負担額	該当区数	区名	無料	11区	千代田、中央、港、新宿、文京、品川、渋谷、荒川、練馬、江戸川、 <u>足立</u>	4,500円	9区	台東、墨田、大田、世田谷、中野、杉並、北、豊島、葛飾	未定	3区	江東、目黒、板橋
			令和8年度当初見込	65歳～74歳	75歳以上																																						
対象者数	175,790人 (65歳以上)	66,702人	109,088人																																								
接種件数	111,210件 (65歳以上)	45,210件	66,000件																																								
接種率	63.2% (65歳以上)	67.7%	60.5%																																								
接種単価	標準量ワクチン 5,463円	標準量ワクチン 5,463円	高用量ワクチン 9,533円																																								
必要経費	611,438千円	248,542千円	631,516千円																																								
補正額	—	—	268,620千円																																								
自己負担額	該当区数	区名																																									
無料	11区	千代田、中央、港、新宿、文京、品川、渋谷、荒川、練馬、江戸川、 <u>足立</u>																																									
4,500円	9区	台東、墨田、大田、世田谷、中野、杉並、北、豊島、葛飾																																									
未定	3区	江東、目黒、板橋																																									

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																										
(環境衛生費)	(予防接種事業)		<p>2 麻しん抗体検査・予防接種 27,291千円 患者数が急増している状況を受け、感染拡大防止のための緊急対策として、19歳以上の区民（約61万人）を対象に麻しんの抗体検査及び予防接種を自己負担額なしで受けられるよう、費用助成を実施する。</p> <p>(1) 補正予算額</p> <table border="1" data-bbox="922 354 2069 676"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単価(A)</th> <th>数量(※3)(B)</th> <th>補正額(A×B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抗体検査(※1)委託料</td> <td>6,952円</td> <td>1,700件</td> <td>11,819千円</td> </tr> <tr> <td>予防接種(※2)委託</td> <td>10,720円</td> <td>1,400件</td> <td>15,008千円</td> </tr> <tr> <td>抗体検査・予防接種事務費</td> <td>94円</td> <td>抗体検査 1,700件 予防接種 1,400件</td> <td>292千円</td> </tr> <tr> <td>受診票印刷等経費</td> <td></td> <td>受診票・予診票 各2,000部</td> <td>172千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>27,291千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 抗体検査の対象者は麻しんに罹患したことがない方、またはMR（麻しん風しん）ワクチンまたは麻しんワクチンを2回接種していない方 ※2 予防接種の対象者は抗体検査の結果、抗体価が基準値以下であることが確認された方 ※3 件数は、風しん抗体検査・任意予防接種の初年度実績を元に算出</p> <p>(2) 風しん抗体検査・予防接種との比較</p> <table border="1" data-bbox="922 855 1924 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>風しん（現行制度）</th> <th>麻しん（令和8年9月開始）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>19歳以上</td> <td>19歳以上</td> </tr> <tr> <td>抗体検査費用</td> <td>HI法 5,410円/件</td> <td>EIA法 6,952円/件</td> </tr> <tr> <td>予防接種費用</td> <td>MR 10,720円/件</td> <td>MR 10,720円/件</td> </tr> <tr> <td>区民の自己負担額</td> <td>MR 5,000円/件</td> <td>MR 0円/件</td> </tr> <tr> <td>区の負担額</td> <td>MR 5,720円/件 事務費 94円/件</td> <td>MR 10,720円/件 事務費 94円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ MR・・・麻しん風しんワクチン</p> <p>《特定財源》 国庫支出金：感染症予防事業費 5,989千円 補助率1/2 （抗体検査に要する費用の補助） 都支出金：保健医療政策包括補助事業費 7,569千円 補助率1/2 （ワクチン接種に要する費用の補助）</p>	項目	単価(A)	数量(※3)(B)	補正額(A×B)	抗体検査(※1)委託料	6,952円	1,700件	11,819千円	予防接種(※2)委託	10,720円	1,400件	15,008千円	抗体検査・予防接種事務費	94円	抗体検査 1,700件 予防接種 1,400件	292千円	受診票印刷等経費		受診票・予診票 各2,000部	172千円	合計			27,291千円		風しん（現行制度）	麻しん（令和8年9月開始）	対象者	19歳以上	19歳以上	抗体検査費用	HI法 5,410円/件	EIA法 6,952円/件	予防接種費用	MR 10,720円/件	MR 10,720円/件	区民の自己負担額	MR 5,000円/件	MR 0円/件	区の負担額	MR 5,720円/件 事務費 94円/件	MR 10,720円/件 事務費 94円/件
項目	単価(A)	数量(※3)(B)	補正額(A×B)																																										
抗体検査(※1)委託料	6,952円	1,700件	11,819千円																																										
予防接種(※2)委託	10,720円	1,400件	15,008千円																																										
抗体検査・予防接種事務費	94円	抗体検査 1,700件 予防接種 1,400件	292千円																																										
受診票印刷等経費		受診票・予診票 各2,000部	172千円																																										
合計			27,291千円																																										
	風しん（現行制度）	麻しん（令和8年9月開始）																																											
対象者	19歳以上	19歳以上																																											
抗体検査費用	HI法 5,410円/件	EIA法 6,952円/件																																											
予防接種費用	MR 10,720円/件	MR 10,720円/件																																											
区民の自己負担額	MR 5,000円/件	MR 0円/件																																											
区の負担額	MR 5,720円/件 事務費 94円/件	MR 10,720円/件 事務費 94円/件																																											

款別補正額	事業名	金額	計上概要																														
(環境衛生費)	3 ころといのちの相談支援事業	12,970	1 子どものころ・自殺対策協議会運営支援及び子どもの寄り添い支援等業務委託 12,970千円 (1) 背景(国・区の状況、自殺対策基本法の改正) 令和7年の全国の小中高生の自殺者数は538人と過去最多。また、令和6年の区の10代自殺者数は8人、内訳では15歳以上が6人と過去最多となり、令和7年も10代が8人と高い状況である。 子どもの自殺者数増加を背景に、令和7年6月に国が法を改正。子どもの自殺対策における体制整備や継続支援を目的に、地方公共団体は子どもの自殺対策に係る協議会を設置可能となった。 (2) 「子どものころ・自殺対策協議会」の設置 秘密保持義務等を設け、関係機関の積極的な参加・情報交換が可能となる仕組みとしてつくられた本協議会を活用しながら、子どもの自殺対策における一連の段階で関係機関が緊密に連携し、子どもの「生きる」を支える体制の構築を目的として、区で協議会を設置する(要保護児童対策地域協議会と兼ねる形で、令和8年7月に開始)。 (3) 協議会の主な取組 学校や医療機関等から繋がってきた子どもに関し、区が中心となり関係機関を招集し、個別ケース検討会議を開催。検討結果に基づき、寄り添い支援や継続的な見守りに結び付ける。 (4) 協議会の効果的な運営等に向けて 区と協定を結んでいる「自殺対策支援センターライフリンク」に協議会事務の一部を委託。ライフリンクの知見を活用し、関係機関のネットワーク構築、子どもの状況に応じた支援を実施。国のモデル事業も活用し、子どもの自殺対策の先進事例として全国に示していく。 (5) 補正予算額																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">人件費 (7~3月分)</td> <td rowspan="5">9,141千円</td> <td>事業責任者【1名】783千円 ① 協議会モデルの枠組み構築支援や全国に示せる資料の作成に関与 ② カタリバ、OVA、SODA等の民間団体とのネットワーク構築 ③ 連携すべき関係機関の適切な選定等の支援</td> </tr> <tr> <td>こどもの自殺対策推進パッケージ連携担当【1名】783千円 区が実施している一連の施策の連動性を高めるため、実状把握のうえ必要な資料作成、具体的な連携の計画実施やフォローを担う。</td> </tr> <tr> <td>主任スタッフ【1名】4,002千円 本事業に係る業務全般を担当する現場責任者。</td> </tr> <tr> <td>事業運営担当スタッフ【1名】2,552千円 協議会運営支援、会議資料作成、本事業の関連事務全般を担当。</td> </tr> <tr> <td>支援担当スタッフ【1名】1,021千円 支援計画・記録の作成、自殺リスク評価ツールによる検診実施等を担当</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>諸謝金</td> <td>360千円</td> <td>自殺対策に関する最新の動向等、協議会関係者向けの研修会実施時謝金</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>その他</td> <td>1,729千円</td> <td>事務所借料、スタッフ交通費、郵送費、事務所の光熱水費、印刷製本費等</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>管理費</td> <td>561千円</td> <td>No1~3の合計の5%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>消費税</td> <td>1,179千円</td> <td>No1~4の10%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>12,970千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No	項目	金額	内容	1	人件費 (7~3月分)	9,141千円	事業責任者【1名】783千円 ① 協議会モデルの枠組み構築支援や全国に示せる資料の作成に関与 ② カタリバ、OVA、SODA等の民間団体とのネットワーク構築 ③ 連携すべき関係機関の適切な選定等の支援	こどもの自殺対策推進パッケージ連携担当【1名】783千円 区が実施している一連の施策の連動性を高めるため、実状把握のうえ必要な資料作成、具体的な連携の計画実施やフォローを担う。	主任スタッフ【1名】4,002千円 本事業に係る業務全般を担当する現場責任者。	事業運営担当スタッフ【1名】2,552千円 協議会運営支援、会議資料作成、本事業の関連事務全般を担当。	支援担当スタッフ【1名】1,021千円 支援計画・記録の作成、自殺リスク評価ツールによる検診実施等を担当	2	諸謝金	360千円	自殺対策に関する最新の動向等、協議会関係者向けの研修会実施時謝金	3	その他	1,729千円	事務所借料、スタッフ交通費、郵送費、事務所の光熱水費、印刷製本費等	4	管理費	561千円	No1~3の合計の5%	5	消費税	1,179千円	No1~4の10%		合計
No	項目	金額	内容																														
1	人件費 (7~3月分)	9,141千円	事業責任者【1名】783千円 ① 協議会モデルの枠組み構築支援や全国に示せる資料の作成に関与 ② カタリバ、OVA、SODA等の民間団体とのネットワーク構築 ③ 連携すべき関係機関の適切な選定等の支援																														
			こどもの自殺対策推進パッケージ連携担当【1名】783千円 区が実施している一連の施策の連動性を高めるため、実状把握のうえ必要な資料作成、具体的な連携の計画実施やフォローを担う。																														
			主任スタッフ【1名】4,002千円 本事業に係る業務全般を担当する現場責任者。																														
			事業運営担当スタッフ【1名】2,552千円 協議会運営支援、会議資料作成、本事業の関連事務全般を担当。																														
			支援担当スタッフ【1名】1,021千円 支援計画・記録の作成、自殺リスク評価ツールによる検診実施等を担当																														
2	諸謝金	360千円	自殺対策に関する最新の動向等、協議会関係者向けの研修会実施時謝金																														
3	その他	1,729千円	事務所借料、スタッフ交通費、郵送費、事務所の光熱水費、印刷製本費等																														
4	管理費	561千円	No1~3の合計の5%																														
5	消費税	1,179千円	No1~4の10%																														
	合計	12,970千円																															

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																											
教育費 130,873	1 指定管理者管理運営事務	51,300	<p>1 学習センター管理運営委託料 51,300千円 全14センターのうち、令和6年度以前に公募を実施した5センターについて、公募時に区が積算した非常勤単価を令和8年度労働報酬下限額が上回った。については、昨今の人件費上昇の状況も踏まえ、事業者と協議のうえ、常勤職員分も含めた学習センター管理運営に係る人件費分の委託料を増額する。 なお、令和7年度に公募を実施した残りの9センターについては、人件費上昇分を踏まえた積算単価にて対応済みである。</p> <p>(1) 対象施設および補正予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>受託開始年度</th> <th>公募時人件費(A)</th> <th>補正後人件費(B)</th> <th>補正額(B-A)</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梅田</td> <td rowspan="2">令和5年度</td> <td>156,869,900円</td> <td>171,202,900円</td> <td>14,333,000円</td> <td>(※1)9.1%</td> </tr> <tr> <td>花畑</td> <td>120,649,100円</td> <td>128,334,100円</td> <td>7,685,000円</td> <td>(※2)6.4%</td> </tr> <tr> <td>生涯学習</td> <td rowspan="3">令和6年度</td> <td>173,570,100円</td> <td>187,040,100円</td> <td>13,470,000円</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>舎人</td> <td>102,184,500円</td> <td>110,090,500円</td> <td>7,906,000円</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>保塚</td> <td>102,184,500円</td> <td>110,090,500円</td> <td>7,906,000円</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">補正予算要求額合計</td> <td>51,300,000円</td> <td>7.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 梅田センターは、令和5年度から受託しているため、令和6年度に受託開始したセンターに比べて増加率が高い。 ※2 花畑センターは、令和8年9月から大規模改修に伴い休館となる。業務縮小に伴い職員数の減及び業務時間短縮となるため、増加率が低い。</p> <p>(2) 積算内訳 ア 令和5年度受託開始2施設（梅田・花畑）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置人員</th> <th>公募時人件費(A)</th> <th>補正後人件費(B)</th> <th>補正額(B-A)</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員(※3)</td> <td>149,729,800円</td> <td>161,154,300円</td> <td>11,424,500円</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員(※4)</td> <td>127,789,200円</td> <td>138,382,700円</td> <td>10,593,500円</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>277,519,000円</td> <td>299,537,000円</td> <td>22,018,000円</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 公募時の積算単価に足立区職員給与改定率8.1%を反映した単価で再計算し、差分を増額 ※4 公募時の積算単価を令和8年度労働報酬下限額に置き換え、差分139円を増額</p>	施設	受託開始年度	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率	梅田	令和5年度	156,869,900円	171,202,900円	14,333,000円	(※1)9.1%	花畑	120,649,100円	128,334,100円	7,685,000円	(※2)6.4%	生涯学習	令和6年度	173,570,100円	187,040,100円	13,470,000円	7.8%	舎人	102,184,500円	110,090,500円	7,906,000円	7.7%	保塚	102,184,500円	110,090,500円	7,906,000円	7.7%	補正予算要求額合計				51,300,000円	7.8%	配置人員	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率	常勤職員(※3)	149,729,800円	161,154,300円	11,424,500円	7.6%	非常勤職員(※4)	127,789,200円	138,382,700円	10,593,500円	8.3%	合計	277,519,000円	299,537,000円	22,018,000円	7.9%
施設			受託開始年度	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率																																																							
梅田	令和5年度	156,869,900円	171,202,900円	14,333,000円	(※1)9.1%																																																									
花畑		120,649,100円	128,334,100円	7,685,000円	(※2)6.4%																																																									
生涯学習	令和6年度	173,570,100円	187,040,100円	13,470,000円	7.8%																																																									
舎人		102,184,500円	110,090,500円	7,906,000円	7.7%																																																									
保塚		102,184,500円	110,090,500円	7,906,000円	7.7%																																																									
補正予算要求額合計				51,300,000円	7.8%																																																									
配置人員	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率																																																										
常勤職員(※3)	149,729,800円	161,154,300円	11,424,500円	7.6%																																																										
非常勤職員(※4)	127,789,200円	138,382,700円	10,593,500円	8.3%																																																										
合計	277,519,000円	299,537,000円	22,018,000円	7.9%																																																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要																														
(教育費)	(指定管理者管理運営事務)		<p>イ 令和6年度受託開始3施設（生涯学習・舎人・保塚）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置人員</th> <th>公募時人件費(A)</th> <th>補正後人件費(B)</th> <th>補正額(B-A)</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員(※5)</td> <td>230,783,300円</td> <td>248,784,500円</td> <td>18,001,200円</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員(※6)</td> <td>147,155,800円</td> <td>158,436,600円</td> <td>11,280,800円</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>377,939,100円</td> <td>407,221,100円</td> <td>29,282,000円</td> <td>7.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 公募時の積算単価に足立区職員給与改定率7.8%を反映した単価で再計算し、差分を増額 ※6 公募時の積算単価を令和8年度労働報酬下限額に置き換え、差分106円を増額</p>	配置人員	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率	常勤職員(※5)	230,783,300円	248,784,500円	18,001,200円	7.8%	非常勤職員(※6)	147,155,800円	158,436,600円	11,280,800円	7.7%	合計	377,939,100円	407,221,100円	29,282,000円	7.7%										
配置人員	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率																													
常勤職員(※5)	230,783,300円	248,784,500円	18,001,200円	7.8%																													
非常勤職員(※6)	147,155,800円	158,436,600円	11,280,800円	7.7%																													
合計	377,939,100円	407,221,100円	29,282,000円	7.7%																													
	2 こども未来創造館管理運営事務	35,889	<p>1 <u>ギャラクシティ（こども未来創造館・西新井文化ホール）管理運営委託料 35,889千円</u> 公募時に区が積算した非常勤単価を労働報酬下限額が上回った。については、昨今の人件費上昇の状況も踏まえ、事業者と協議のうえ、常勤職員分も含めたギャラクシティ管理運営に係る人件費分の委託料を増額する。</p> <p>(1) 補正予算要求額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>R6公募時人件費(A)</th> <th>R8補正後人件費(B)</th> <th>差引補正額(B-A)</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ギャラクシティ</td> <td>327,734,931円</td> <td>363,623,570円</td> <td>35,888,639円</td> <td>11.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 積算内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置人員</th> <th>公募時人件費(A)</th> <th>補正後人件費(B)</th> <th>補正額(B-A)</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員(※1)</td> <td>141,833,894円</td> <td>147,606,824円</td> <td>5,772,930円</td> <td>(※3) 4.1%</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員(※2)</td> <td>185,901,037円</td> <td>216,016,746円</td> <td>30,115,709円</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327,734,931円</td> <td>363,623,570円</td> <td>35,888,639円</td> <td>11.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 公募時の積算単価に足立区職員給与改定率6.8%を反映した単価で再計算し、差分を増額 ※2 公募時の積算単価を令和8年度労働報酬下限額に置き換え、差分264円を増額 ※3 令和9年3月から休館し、業務を縮小するため、人件費規模が縮小することから、増加率が低い。</p>	施設	R6公募時人件費(A)	R8補正後人件費(B)	差引補正額(B-A)	増加率	ギャラクシティ	327,734,931円	363,623,570円	35,888,639円	11.0%	配置人員	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率	常勤職員(※1)	141,833,894円	147,606,824円	5,772,930円	(※3) 4.1%	非常勤職員(※2)	185,901,037円	216,016,746円	30,115,709円	16.2%	合計	327,734,931円	363,623,570円	35,888,639円	11.0%
施設	R6公募時人件費(A)	R8補正後人件費(B)	差引補正額(B-A)	増加率																													
ギャラクシティ	327,734,931円	363,623,570円	35,888,639円	11.0%																													
配置人員	公募時人件費(A)	補正後人件費(B)	補正額(B-A)	増加率																													
常勤職員(※1)	141,833,894円	147,606,824円	5,772,930円	(※3) 4.1%																													
非常勤職員(※2)	185,901,037円	216,016,746円	30,115,709円	16.2%																													
合計	327,734,931円	363,623,570円	35,888,639円	11.0%																													

款別補正額	事業名	金額	計上概要
諸支出金 141,790	1 介護保険特別会計繰出金	141,790	<p>1 介護給付費などの増額に伴う繰出金の増 141,790千円 令和8年6月サービス利用分からの介護報酬上乘せの改定等への対応のために行う、介護保険特別会計における増額補正について、介護報酬等の一定割合（12.5%）が区費負担となるため、必要な負担分を介護保険特別会計へ繰り出す。</p> <p>（1）補正額 介護保険特別会計における補正額[※]（1,134,314千円）×区費負担割合（12.5%）＝ 介護保険特別会計繰出金補正額（141,790千円） ※ P27「令和8年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）主要事業概要」補正額計参照</p>
合計 3,562,300			

令和8年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要																							
1,134,314	1 介護保険給付事務	1,084,050	<p>1 介護報酬改定に伴う負担金の増 1,084,050千円 令和8年3月に国から介護報酬改定の通知があり、令和8年6月サービス利用分から2.03%の介護報酬上乗せの改定が行われることとなったため、これに対応する予算を増額補正する。</p> <p>(1) 予算現額 64,081,724千円 (2) 補正額 1,084,050千円 64,081,724千円×2.03%×10/12か月</p>																							
	2 介護予防給付事務	16,684	<p>1 介護報酬改定に伴う負担金の増 16,684千円 介護保険給付事務と同様に介護報酬改定に対応するため、予算を増額補正する。</p> <p>(1) 予算現額 986,218千円 (2) 補正額 16,684千円 986,218千円×2.03%×10/12か月</p>																							
	3 介護予防・生活支援サービス事業	26,823	<p>1 介護報酬改定に伴う負担金の増 26,823千円 介護保険給付事務と同様に介護報酬改定に対応するため、予算を増額補正する。</p> <p>(1) 予算現額 1,585,569千円 (2) 補正額 26,823千円 1,585,569千円×2.03%×10/12か月</p>																							
	4 一般介護予防事業	6,757	<p>1 「パークで筋トレ」事業運営形態の見直しによる増 6,757千円 40か所の公園(民間企業委託16か所、指定管理者5か所、総合型地域クラブ6か所、個人指導員講師13か所)で実施している「パークで筋トレ」事業において、個人指導員講師が実施している13か所の公園を、令和8年10月から民間企業委託へ切り替えるにあたり、増額補正を行う。</p> <p>(1) 事業運営形態の見直し理由 ア 民間企業へ委託することで、参加者の事故対応や講師欠席時の代行員確保等、無理のない運営体制を実現する。 イ 個人指導員の高齢化による将来の不足を回避し、安定した事業継続を図る。 ※ 令和8年1月以降に弁護士と法的リスクを整理し、2月に全個人指導員から民間企業委託への合意を得た。 ※ 個人指導員は、委託先の民間企業の採用条件を確認の上、継続するか否かを判断する方々と年齢を理由として勇退する方針の方々に分かれている。</p> <p>(2) 見直し内容 個人指導員が事業を実施している13か所の公園を、令和8年10月からこれを民間企業委託に切り替える。切り替えのための休止期間は設けず、実施中の事業を切れ目なく継続する。</p> <p>(3) 補正予算額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>当初予算額(A)</th> <th>支出見込額(4~9月)</th> <th>支出見込額(10~3月)</th> <th>決算見込額(B)</th> <th>補正額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費(個人指導員謝礼)</td> <td>2,304</td> <td>1,152</td> <td>0</td> <td>1,152</td> <td>△1,152</td> </tr> <tr> <td>委託料(民間企業)</td> <td>7,790</td> <td>4,210</td> <td>11,489</td> <td>15,699</td> <td>7,909</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,094</td> <td>5,362</td> <td>11,489</td> <td>16,851</td> <td>6,757</td> </tr> </tbody> </table>	科目	当初予算額(A)	支出見込額(4~9月)	支出見込額(10~3月)	決算見込額(B)	補正額(B-A)	報償費(個人指導員謝礼)	2,304	1,152	0	1,152	△1,152	委託料(民間企業)	7,790	4,210	11,489	15,699	7,909	合計	10,094	5,362	11,489	16,851
科目	当初予算額(A)	支出見込額(4~9月)	支出見込額(10~3月)	決算見込額(B)	補正額(B-A)																					
報償費(個人指導員謝礼)	2,304	1,152	0	1,152	△1,152																					
委託料(民間企業)	7,790	4,210	11,489	15,699	7,909																					
合計	10,094	5,362	11,489	16,851	6,757																					

令和8年度 一般会計補正予算（第2号） 債務負担行為補正

一般会計

追 加

(単位：千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援委託	令和8年度から 令和9年度まで	4,998
2	集中管理車両の賃借	令和8年度から 令和13年度まで	28,090
3	足立区営伊興町本町第2アパート2号棟ほか2か所昇降機改修工事	令和8年度から 令和10年度まで	120,000
4	特別養護老人ホーム扇・高齢者在宅サービスセンター扇大規模改修工事	令和9年度から 令和10年度まで	673,710
5	鹿浜第一小学校大規模改修工事（第一期）（外壁改修工事）	令和9年度から 令和9年度まで	168,000
6	西新井小学校人工芝改修工事	令和9年度から 令和9年度まで	120,000
7	梅島小学校外壁改修工事	令和9年度から 令和10年度まで	138,000
8	足立区大谷田グループホームの管理運営	令和8年度から 令和13年度まで	足立区が指定管理者との協定に基づき負担する施設の管理運営費

変 更

単位：千円

No.	事 項 名		期 間	限 度 額
1	千住庁舎大規模改修工事	補正前	令和9年度から 令和9年度まで	1,260,000
		補正後	令和9年度から 令和10年度まで	1,260,000
2	足立区立さかえっこ学童保育室の業務委託	補正前	令和8年度から 令和9年度まで	26,732
		補正後	令和8年度から 令和9年度まで	30,738
3	足立区立竹の塚学童保育室の業務委託	補正前	令和8年度から 令和9年度まで	26,732
		補正後	令和8年度から 令和9年度まで	30,738
4	足立区立江北五色のさくら学童保育室の業務委託	補正前	令和8年度から 令和9年度まで	58,333
		補正後	令和8年度から 令和9年度まで	82,664

特定目的基金の積立状況

予算ベース

(単位:千円)

一般会計

項 目	基金の主な使途	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		7年度末 現在高a	8年度 当初積立	8年度 当初取崩	8年度 当初現在高	1号 取崩	2号 積立	2号 取崩	8年度末 現在高b	8年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金											
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	42,752,402	130,920	6,296,874	36,586,448	△ 12,000		3,154,609	33,443,839	22.0%	△ 9,308,563
2 減債基金	特別区債の償還	3,529,008	21,820	800,000	2,750,828				2,750,828	1.8%	△ 778,180
合 計		46,281,410	152,740	7,096,874	39,337,276	△ 12,000	0	3,154,609	36,194,667	23.8%	△ 10,086,743
II 施設整備のための基金(主にハード事業)											
1 義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	68,997,475	309,660	4,960,866	64,346,269				64,346,269	42.3%	△ 4,651,206
2 教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	3,301,966	20,890	2,926,667	396,189				396,189	0.3%	△ 2,905,777
3 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	237,278	4,142	182,553	58,867				58,867	0.0%	△ 178,411
4 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	4,549,118	36,035	884,074	3,701,079			21,886	3,679,193	2.4%	△ 869,925
5 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	45,913,657	278,340	6,301,135	39,890,862				39,890,862	26.2%	△ 6,022,795
6 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,491,768	159,000	1,039,187	611,581				611,581	0.4%	△ 880,187
7 災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	3,316,894	22,530	2,231,407	1,108,017				1,108,017	0.7%	△ 2,208,877
8 竹ノ塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	987,018	5,980	64,500	928,498				928,498	0.6%	△ 58,520
合 計		128,795,174	836,577	18,590,389	111,041,362	0	0	21,886	111,019,476	73.0%	△ 17,775,698
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)											
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,441,601	96,480	509,765	2,028,316				2,028,316	1.3%	△ 413,285
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	834,494	204,710	181,102	858,102				858,102	0.6%	23,608
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	207,008	2,210	9,900	199,318				199,318	0.1%	△ 7,690
4 文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	351,262	46,779	68,553	329,488				329,488	0.2%	△ 21,774
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	340,993	3,370	15,000	329,363				329,363	0.2%	△ 11,630
6 緑の基金	保存樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜つつみの管理	1,170,311	18,640	26,572	1,162,379				1,162,379	0.8%	△ 7,932
合 計		5,345,669	372,189	810,892	4,906,966	0	0	0	4,906,966	3.2%	△ 438,703
総合計(I+II+III)		180,422,253	1,361,506	26,498,155	155,285,604	△ 12,000	0	3,176,495	152,121,109	100.0%	△ 28,301,144

介護保険特別会計

項 目		7年度末 現在高a	8年度 当初積立	8年度 当初取崩	8年度 当初現在高	1号 積立	1号 取崩	8年度末 現在高b	年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,017,894	18,470	1,208,770	1,827,594		241,189	1,586,405	△ 1,431,489

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。